公共施設等
景観デザイン
ガイドライン
概　要　版

美しい景観は都市の文化をつくる

お問い合わせ

札幌市市民まちづくり局都市計画部地域計画課
〒060-8611　札幌市中央区北1条西2丁目
TEL:011-211-2545　　FAX:011-218-5113
ホームページ:http://www.city.sapporo.jp/keikaku/keikan/
Eメール:keikan@city.sapporo.jp

平成20年(2008年)4月

さっぽろ市
02-C02-07-1091
19-2-200

Landscape Design Guideline for Sapporo Public Facilities

このガイドラインは公共施設等を対象としていますが、
市民や企業のみなさんも美しい景観をつくるためにご活用ください。

目的　「美しい景観は都市の文化をつくる」

豊平川や北部に広がる平地、南西部の山麓地など変化に富んだ地形は、鮮やかに変化する四季とともに多様な札幌の景観を演出しています。また、明治のはじめに開拓使により格子状の街路や洋風の建物などがつくられるなど他都市では見られないまちづくりが行われてきており、これらが今の札幌の景観の大きな特徴となっています。

これまで、「札幌市都市景観基本計画」（平成9年）や「札幌市都市景観条例」（平成10年）を定めるなど、いろいろな景観施策を行ってきましたが、平成16年に「景観法」が施行され、「札幌市景観計画」を定めることで、より具体的で実効性のある景観施策を進めることができるようになりました。

このガイドラインは、「景観法」や「札幌市景観計画」を踏まえ、道路、公園などの公共施設等の景観デザインを適切に誘導し、札幌の街の魅力をさらに高めることを目的として策定しています。

公共施設等の特徴

- 年齢を問わず多くの市民が利用する
- 大規模なものが多く、景観的影響が大きい
- 都市の骨格をつくる
- 空間の機能や役割に永続性がある

公共施設等の景観形成上の役割

道路、公園・緑地、水辺・河川、橋りょう、公共建築物などの公共施設等は、全市にわたって、地域の景観の基調となることから、個性的で魅力的な札幌の都市景観の形成に向け、民間の施設の景観デザインを先導する役割を持っています。

北海道大学農学部附属植物園内

真駒内

北海道大学

新さっぽろ雪祭り

モエレ沼公園

目次

ガイドラインの使い方 …… 2
「さっぽろ」らしい景観デザインをするために …… 3
景観デザインの基本的な考え方は …… 5
それぞれの景観デザインの手法は …… 7
景観法の手続き …… 10

協議の流れ

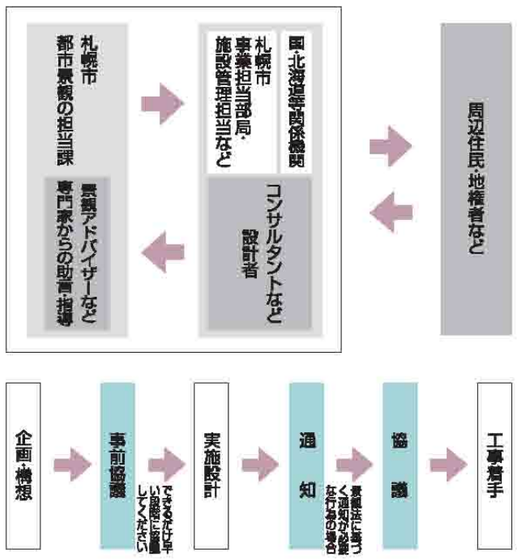

何を対象としているのか

札幌市内の道路、公園・緑地、水辺・河川、橋りょう、公共建築物などのあらゆる公共施設等や道路、公園などの公共施設内のバス停、売店、イベント時の仮設工作物（建築物も含む）などの民間の施設を対象とします。

位置づけ

誰が使うのか

事業者、設計者及び施工者や施設管理者はもちろん、市民や民間企業も対象にしています。

- 景観デザインの考え方や手がかりを見つけるために
- 景観デザインに関する認識を深めるために
- マンションや店舗などがまちの景観をつくる大きな要素であることを認識するために
- 個人の建物や庭もまちの景観の大事な要素であることを認識するために

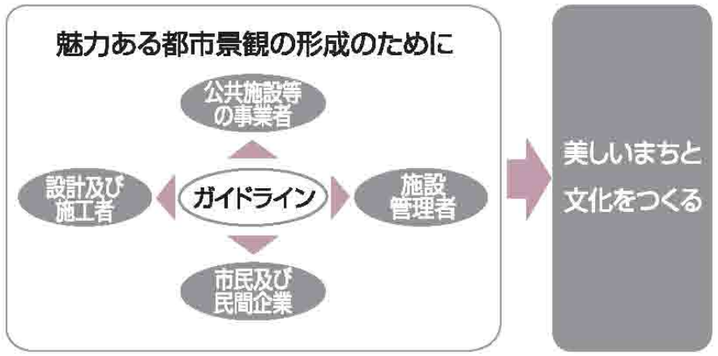

街なみは、公共施設等と民間建築物などが一体となってつくる公共的財産です。市民や民間企業のみなさんも、このガイドラインを活用し、周辺環境と調和した美しい街なみをつくりましょう。

どんな時に使うのか

新築、改築、増築、修繕など、工事の種類を問わずに、いろいろな場面で活用します。Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検）、Action（改善）のサイクルを繰り返しながら景観デザインの質を高めましょう。

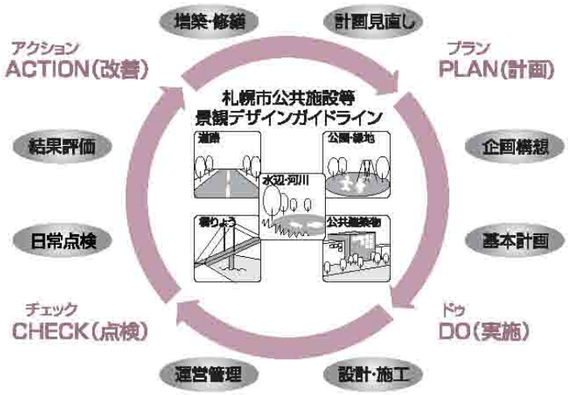

「さっぽろ」らしい景観デザインのしどころ、勘どころをきめ細かく捉えましょう

1 札幌の全市的特徴を捉える

歴史的な特徴を捉える　季節的な特徴を捉える　地形的な特徴を捉える　まちづくりの特徴を捉える

歴史的な特徴を捉える

開拓期の歴史
大通と創成川を基軸とした格子状の区画のまちが形づくられる

戦前、戦後の歴史
馬鉄、電車、定山渓鉄道などの交通が発達する
昭和41年の冬季オリンピック誘致により、街なみが急変貌する

近年の歴史
政令指定都市になり人口が急増し、郊外では大規模な宅地開発が進む

地域の素材
札幌軟石やレンガの建物などが多数残っている

まちの地名
先住民族の言葉に漢字をあてたり、開拓者の故郷の地名を持ち込んでいるのが多い

季節的な特徴を捉える

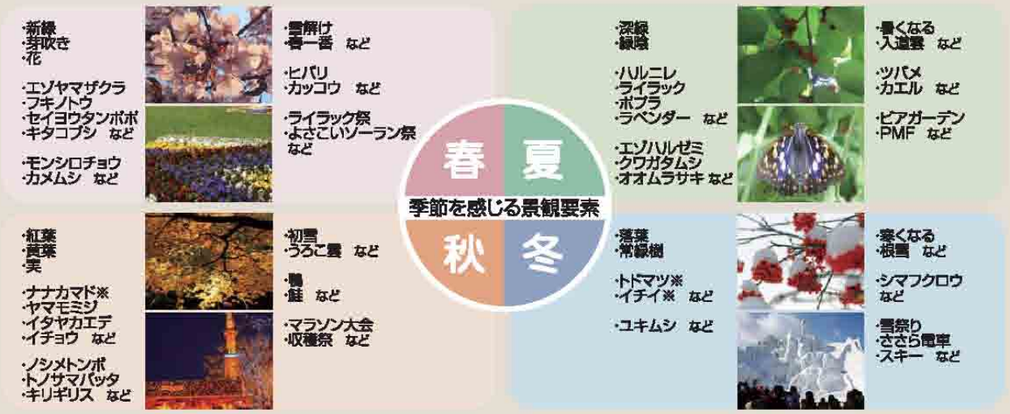

※印は一年を通じて見ることができます。この他にもたくさんありますので考えてみましょう。

地形的な特徴を捉える

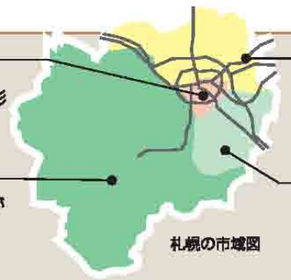

扇状地　中心部
格子状の街路と河川や湧き水の脇がつくる微地形や大樹が印象的な景観を形成している

山麓地　南西部
山なみのスカイラインやひな壇状の街なみなどが印象的な景観を形成している

平地　北部
地平線と防風林などの垂直なラインや遠方の山なみが、広がりのある印象的な景観を形成している

丘陵地　東部
坂や崖、崖線の緑が印象的な景観を形成している

札幌の市域図

まちづくりの特徴を捉える

①都市と自然が共生するまちづくり
②都市構造を生かしたまちづくり
③多様な機能と個性を持つ地域づくり
④市民参加によるまちづくり

2 計画地の地域特性を読み解く

歴史的背景から読み解く　自然環境から読み解く　景観特性から読み解く　くらしの風景から読み解く

歴史的背景から読み解く

古地図や地元関係者へのヒアリングなどを手がかりに、地名、歴史的な建築物、古木など土地の記憶や固有性を見つけ、土地の移り変わりとともに、歴史的背景を読み解きます。

自然環境から読み解く

地形、植生、土壌環境、水系などがどのようになっているのかを、地形や植生の違いが出やすい広域レベルから、生活者の目線による狭域レベルまで、特性を把握し読み解きます。

景観特性から読み解く

対象となる施設の周囲からの見え方や、対象となる施設からの周囲の見え方を、遠景、中景、近景の視点で捉えます。特に碁盤目状街路に特徴がある本市では、見る見られるの関係にも留意します。

くらしの風景から読み解く

計画地周辺の人口の変化や年齢構成を調べ、利用者層を想定します。また公園や公共建築物などの分布とともに、お祭りや子育てイベントなど、地域住民の暮らしの様子を把握します。

景観デザインに反映

3 利用者の立場にたって考える

利用者の目線にたった景観デザインを推進する

①相互理解と価値観の共有
②信頼関係の構築
③合意形成による愛着心や誇り意識の醸成
④質の高い景観デザインの創出
⑤景観形成の意識の向上

運営管理面に配慮する

①施設運営面での配慮
②維持管理面での配慮

協働の場づくりのポイント

● 信頼関係を築く
設計から運営までの各段階で、きめ細かく意見の調整を行うことは、互いの信頼関係を築きます。それが結果的に質の高い景観デザインに結びつきます。

● 相互に理解しながら同じ価値観を持つ
事業者、施設管理者、利用者、そして設計者が将来のイメージを具体的に共有するには議論の積み重ねが必要です。

各公共施設等を『地』と『図』に分けることでメリハリのある景観デザインとなります

公共施設等には、さまざまな用途や規模があります。また、住宅地の近隣の道路や公園、都心の駅前通や大通公園、公営住宅とコンサートホールでは、それぞれの役割に違いがあり、一律にデザインを考えるには無理があります。

このガイドラインでは、多くの人が集ったり、ランドマークとなるなど都市や地域のイメージをつくる大きな役割を持つ公共施設等を『図』、都市や地域の景観の素地となる役割を持つ公共施設等を『地』として位置づけ、それぞれの役割にふさわしいデザインを行います。

「図」となる施設か『地』となる施設かをきちんと見極め、個々の施設が主張しあうデザインではなく、それぞれの役割にあったデザインを行い、メリハリのある「さっぽろ」らしい魅力的な街なみをつくりましょう。

〈イメージ図〉

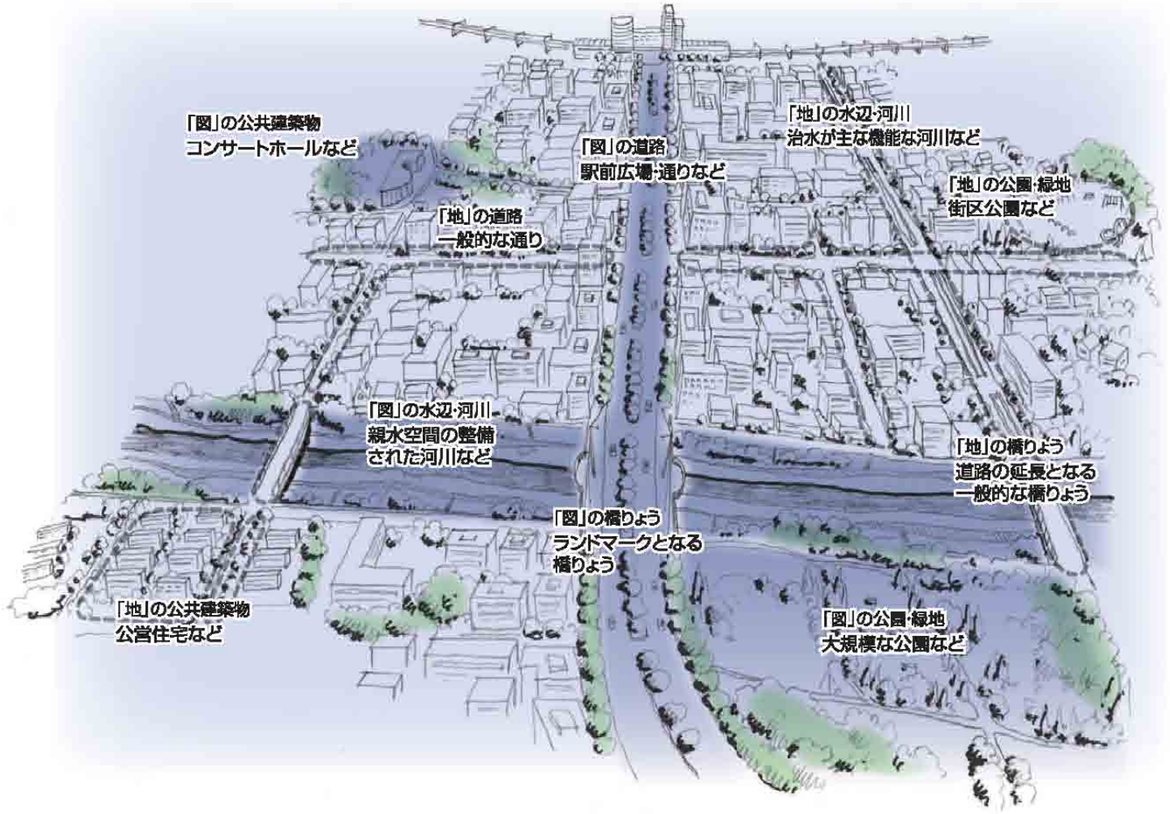

公共建築物等の全ては完全に二つに分かれるものではなく、場合によっては、『地』と『図』の中間に位置する施設も考えられます。また、道路や河川のようにつながりのある施設は、同一のものであっても場所によって『地』と『図』が入れ替わることがあります。

このガイドラインでは、各公共施設等を『地』と『図』に分類します。
この分類に基づき、それぞれのデザイン手法を示しています。
『地』のデザイン手法は、全ての公共施設等が備えるべき基本的な事柄であり、『図』のデザインをするときは『地』のデザイン手法も考慮して行いましょう。

地のデザインで留意する要件

- ① 総合性　全体と部分が調和していること
- ② 連続性　時間、営みが景観要素とつながっていること
- ③ 公共性　公共も民間も共に考えること
- ④ 地域性　その土地らしい個性があらわれていること
- ⑤ 普遍性　時間の経過と共に美しくなること
- ⑥ 環境性　土地の環境に過大な負荷をかけないこと
- ⑦ 安全性　安全とともに安心感を与えること
- ⑧ 経済性　建設費と維持管理費などが経済的であること
- ⑨ 機能性　必要な機能を十分に満たしていること
- ⑩ デザイン性　デザインの原理に即していること

図のデザインで留意する要件

『地』の公共施設等と『図』の公共施設等の例

	地		図	
道路	・一般的なもの 北1条通			・特に多くの人が利用する道路 ・「図」となる他の公共施設等と一体となり景観を形成するもの 北3条通（赤レンガ）
公園・緑地	・地域や近隣を利用圏域とするもの 真駒内曙公園			・都市全域を利用圏域とするもの 大通公園
河川・水辺	・手付かずの自然のもの ・治水・利水が主な機能となるもの 月寒川			・公園の親水空間や河川敷の運動施設など多くの人が集まるもの ・ダムや水源池など 鴨々川
橋りょう	・道路の延長となる一般的なもの 発寒橋			・地域のランドマークとなるもの ・周辺景観の中で特徴的な景観を形成するもの 水穂大橋
公共建築物	・主に利用者の限定されるもの 月寒団地			・誰もが利用するパブリック性の高いもの 札幌コンサートホール（kitara）

各施設に共通するデザイン

1 公共施設等の機能やまちづくりにおける役割を把握する

立地条件や周辺特性の把握、上位関連計画、市民参加など

2 視点場からの見え方を検討する

山々の展望台、道路の交差点、河川の視点場など

3 時間の連続性を読み取る（歴史を調べる）

歴史的建築物、古木、地域の素材、土地の変遷など

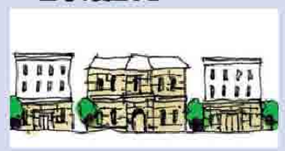

4 自然を生かし生態系を保全する

地形の保全、水と緑のネットワーク、四季の変化など

5 ヒューマンスケールを取り入れる

壁面デザインの分節化、施設周囲の緑化など

6 ユニバーサルデザインを推進する

バリアフリー化、積雪寒冷への配慮など

7 「札幌の景観色70色」を色彩計画の基調として活用する

札幌特有の色の見え方、素材や方角による見え方、配色バランスなど

8 事業者間を調整し、デザインの連続を図る

隣接する施設との連続性、一体的な景観形成など

9 計画的な維持管理をする

総合的・計画的な維持管理、ガイドラインとの整合性の点検など

10 公共施設エリアに設置する民間の施設も当該景観デザインの考え方を取り入れる

バス停、売店、イベント時の仮設工作物など

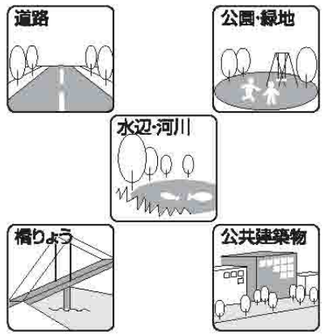

施設ごとの景観デザインの手法

道路　沿道の快適空間を創出する

『地』の道路

沿道の土地利用や街路樹の配置を考慮した適切な幅員を確保し、機能的で使いやすく、控えめでシンプルなデザインとします。

『地』の道路の例

環状通（エルムトンネル）

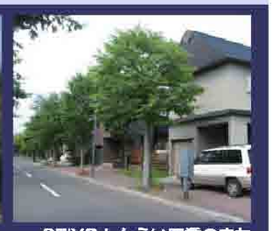
SEIYO しんえい四季のまち

『図』の道路

地域のイメージを印象付けるため、舗装やストリートファーニチャー、街路樹など周辺施設などとの関係性を踏まえながらデザインするとともに、ベンチやバス停などは、座る人や使う人の立場で検討し、みんなが利用するものを設置します。

『図』の道路の例

札幌駅南口広場

大通公園周辺

公園・緑地　豊かな自然の緑を守り、新しい緑を育て、緑をつなげる

『地』の公園・緑地

利用者の範囲が限定される身近な公園のため、計画段階や維持管理段階において住民参加などにより住民の要望や意見を聞き、飽きのこないデザインや自然景観と調和する色彩にするなど、地域住民が愛着の持てる使いやすい公園・緑地とします。

『地』の公園・緑地の例

平和公園

なかよし公園

『図』の公園・緑地

全市域からの利用者を想定しているため、都市のイメージの形成上、特に重要な役割を持ちます。各公園のテーマ、特性、場所性を理解し、景観資源を生かした都市の顔にふさわしいデザインを行います。

『図』の公園・緑地の例

モエレ沼公園

中島公園

水辺・河川　河川を生かし、水辺と緑が一体となった地域の潤い空間をつくる

『地』の水辺・河川

親水空間としての役割が比較的少ないため、自然そのままの景観を保全するとともに、水辺空間をかたちづくる護岸や堤防などは、潤いのある都市景観の形成や多様な生き物の生息環境を守り、積極的に緑化を行います。

『地』の水辺・河川の例

豊平川上流

真駒内用水

『図』の水辺・河川

河川・水辺は、治水機能とともに、親水性、安全性、周辺地域との連続性を確保することが大切です。誰もが、快適に水辺空間を楽しめる工夫を施すとともに、自然素材の採用や植栽に努めるなど周辺との調和を図ります。

『図』の水辺・河川の例

琴似発寒川

豊平峡ダム

橋りょう　場所性を広い視野から捉え、周辺環境を生かす

『地』の橋りょう

道路と道路をつなぐ役割を持つため、過度なデザインを避け、控えめでシンプルな構造体とし、背景となる山なみ、周辺の緑や街なみなどとの調和を図ります。

『地』の橋りょうの例

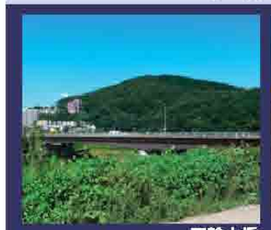
五輪大橋

発寒橋

『図』の橋りょう

ひときわ目立ち特徴的な景観を形成するため、あらゆる視点場からの見え方を意識した質の高いデザインを行うとともに、そのデザインは、構造形式、構造体そのもので決まるため、初期の段階から景観を意識した設計を行い、構造美を持つ橋りょうとします。

『図』の橋りょうの例

ミュンヘン大橋

二見吊橋

公共建築物　地域の記憶づくりの先導役として、総合的視点でデザインする

『地』の公共建築物

地域に開かれた空地を創出し、積極的に緑化することで、街なみに緑の景観を提供するよう努めます。特に角地の場合については、広場を設けるなどゆとりある景観を形成します。また、建物は、機能的で飽きのこないシンプルなデザインとします。

『地』の公共建築物の例

札幌市立山鼻中学校

白石清掃工場

『図』の公共建築物

誰もが利用しパブリック性が高いため、視認性が要求されるとともに、全市、区レベル、近隣に渡り、それぞれの顔を形成する役割を持つことに留意します。また、時間の経過とともに味わい深い表情となる素材を選ぶなど、社会環境の変化に対し普遍の価値を持つシンボル性の高いデザインとします。さらに、ライトアップなどにより、昼間とは違った見え方の演出を考えます。

『図』の公共建築物の例

中央図書館

モエレ沼公園ガラスのピラミッド

景観計画区域内の届出対象行為と規模

景観計画区域内（景観計画重点区域を除く）において、建築等の行為を行う場合は、届出が必要となります。※市、国、北海道は通知

企画構想段階から事前協議ができますので、できるだけ早い段階に協議しましょう。

●届出の対象行為

①建築物等の新築、増築、改築、移転、大規模な修繕若しくは模様替え又は外観の過半にわたる色彩の変更

②都市計画法及び建築基準法等の規定に基づき特例的に認定及び許可した建築物等の新築、増築、改築、移転等（特定届出対象行為）

●届出の対象規模

建築物	延べ床面積が10,000㎡を超えるもの		
	高さが31mを超えるもの（高度地区の指定がない場合）		
	高度地区の指定がある場合	高度地区の種類	高さ
		24m高度地区	15mを超えるもの
		27m高度地区	18mを超えるもの
		33m高度地区	21mを超えるもの
		上記以外の地区	31mを超えるもの
工作物	高さが31mを超えるもの		
	延長が50mを超える橋りょう、又は高架構等		
	延長が50mを超え、かつ高さの最大が6mを超える擁壁等		
特定届出対象行為	規模に関わらず届出が必要		

景観計画重点区域内の届出対象行為

景観計画区域と同様、景観計画重点区域内において、建築等の行為を行う場合は、規模に関わらず届出が必要です。※市、国、北海道は通知

企画構想段階から事前協議ができますので、できるだけ早い段階に協議しましょう。

●届出の対象行為

①建築物等の新築、増築、改築、移転、除却、大規模な修繕若しくは模様替え又は外観の過半にわたる色彩の変更

②広告物の表示、移転若しくはその内容の変更又は広告物を掲出する物件の設置、改造若しくは移転

③土地の形質の変更

④樹木の伐採又は植栽

⑤都市計画法及び建築基準法等の規定に基づき特例的に認定及び許可した建築物等の新築、増築、改築、移転等（特定届出対象行為）